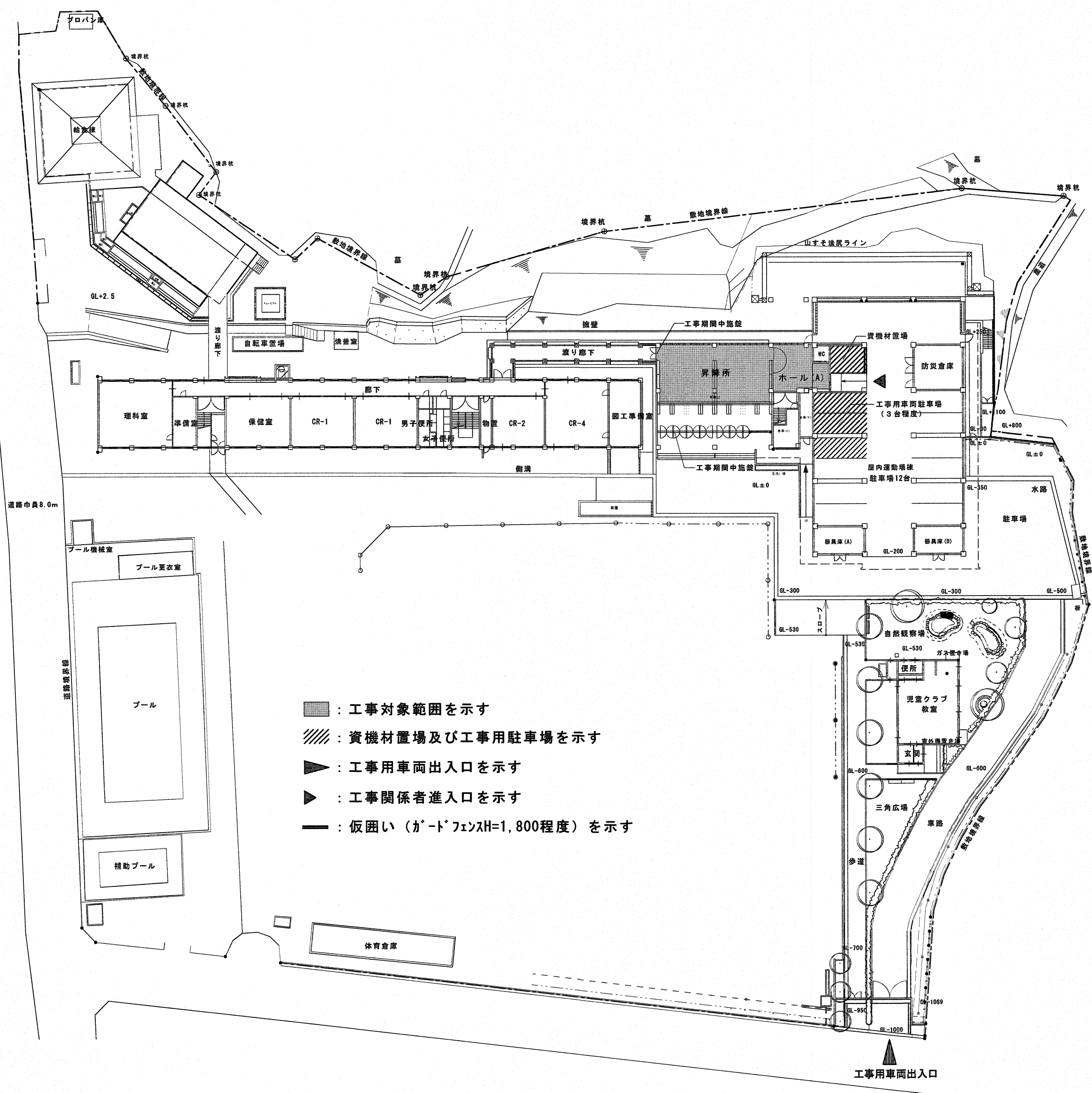


一宮東小学校昇降所床改修工事

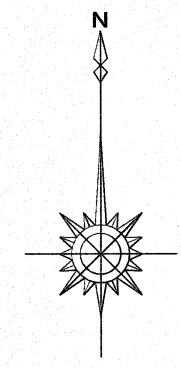
図面番号	図面名
A - 01	改修特記仕様書 (1)
A - 02	改修特記仕様書 (2)
A - 03	付近見取図、配置図兼仮設計面図
A - 04	平面図詳細図
A - 05	【参考図】 矩計図
A - 06	【参考図】 階段詳細図

項目	特記事項	項目	特記事項	項目	特記事項																																																
27 事業損失補償	※現場説明書による。	5 監督職員の備品等	備品等の設置 [2.4.1] <table border="1"> <tr> <th>備品の種類</th> <th>機・椅子</th> <th>書棚</th> <th>黒板</th> <th>PC</th> <th>掛時計</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>組</td> <td>台</td> <td>枚</td> <td>台</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>備品の種類</th> <th>温度計</th> <th>ゴム長靴</th> <th>雨がっぱ</th> <th>保護帽</th> <th>懐中電灯</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td>足</td> <td>着</td> <td>個</td> <td>個</td> </tr> <tr> <th>備品の種類</th> <th>衣類ロッカー</th> <th>冷暖房機器</th> <th>消火器</th> <th>湯沸器</th> <th>加入電話付風器</th> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>人用</td> <td>台</td> <td>個</td> <td>台</td> <td>台</td> </tr> <tr> <th>備品の種類</th> <th>掃除具</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>個</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	備品の種類	機・椅子	書棚	黒板	PC	掛時計	数量	組	台	枚	台	個	備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぱ	保護帽	懐中電灯	数量	個	足	着	個	個	備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付風器	数量	人用	台	個	台	台	備品の種類	掃除具					数量	個						
備品の種類	機・椅子	書棚	黒板	PC	掛時計																																																
数量	組	台	枚	台	個																																																
備品の種類	温度計	ゴム長靴	雨がっぱ	保護帽	懐中電灯																																																
数量	個	足	着	個	個																																																
備品の種類	衣類ロッカー	冷暖房機器	消火器	湯沸器	加入電話付風器																																																
数量	人用	台	個	台	台																																																
備品の種類	掃除具																																																				
数量	個																																																				
28 完成時の提出図書	・完成図(作成範囲・配置図・平面図・立面図・断面図・仕上表) [1.9.1][1.9.2] ・完成図(CADデータの提出 ※する(CD-R等)・しない) [1.9.3] ・保全に関する資料(提出部数 ※2部 部) 上記のほか、使用材料のメーカー名、品番、色(マンセル値等)をCADデータ等で監督職員に提出する。 ・工種別下請負者の一覧表を提出する。 ○施工図、施工計画書 [1.9.2] 提出した施工図及び施工計画書の著作権に係る当該建物に限る使用権は、発注者に移譲するものとする。	6 工事用水・電力	構内既存の施設(用水) ○利用できる (※有償・無償) ※利用できない 構内既存の施設(電力) ○利用できる (※有償・無償) ※利用できない 構内既存の施設を利用できる場合で、無償の場合は、下記a)~c)による。 a) 既存設備の水栓等から直接水を使用する場合は、監督職員と協議する。 b) 既存のコンセントから直接電力を使用する場合は、監督職員と協議する。 c) 工事用電源を既存建築物から分岐する場合は、原則、既設分電盤の共用回路のコンセントからとする。なお、接続する回路の負荷状態等を確認し、既設負荷への波及がないようにする。また、漏電遮断器付コンセント等を使用し、安全の確保を図る。 構内既存の施設を利用できる場合で、有償の場合は、上記a)~c)に下記d)~e)を加える。 d) 工事用水は、既存設備に量水器を設けて、仮設配管を施し使用するものとする。 e) 工事用電力は、原則、既存設備に電力計を設けて、仮設分電盤を設置し、使用するものとする。 四国電力送配電網などの架空線に防護管の設置が必要な場合は、監督職員と協議する。 ※図示																																																		
29 完成写真	下表のものを監督職員に提出する。 <table border="1"> <tr> <th>位置</th> <th>分類・規格</th> <th>撮影枚数</th> <th>部数</th> <th>原簿の大きさ(mm)</th> </tr> <tr> <td>・各室</td> <td>手札版(L版)</td> <td>※2枚</td> <td>※1部</td> <td>・100×125以上</td> </tr> <tr> <td>・外部</td> <td>キャビネ版</td> <td>※4枚</td> <td>※1部</td> <td>・24×36以上</td> </tr> <tr> <td>・外部</td> <td>半切パネル(木製枠※アルミ枠)</td> <td>※1枚</td> <td>※1部</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>スライド</td> <td></td> <td>※1部</td> <td></td> </tr> </table> カラー・電子データ化(CD-R等)し、すべて提出する。 撮影箇所は監督職員と協議する。 上表のほか、監督職員指示の箇所をデジタルカメラにて撮影し、CD-R等にて提出する。 画像形式等 フォーマット: JPEG 画質: 標準 画像サイズ: 1024×768ピクセル程度	位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原簿の大きさ(mm)	・各室	手札版(L版)	※2枚	※1部	・100×125以上	・外部	キャビネ版	※4枚	※1部	・24×36以上	・外部	半切パネル(木製枠※アルミ枠)	※1枚	※1部		・	スライド		※1部		7 仮囲い	※図示																									
位置	分類・規格	撮影枚数	部数	原簿の大きさ(mm)																																																	
・各室	手札版(L版)	※2枚	※1部	・100×125以上																																																	
・外部	キャビネ版	※4枚	※1部	・24×36以上																																																	
・外部	半切パネル(木製枠※アルミ枠)	※1枚	※1部																																																		
・	スライド		※1部																																																		
30 別途設備工事との取合い	施工範囲 ・貫通孔、開口部の補強 ※下表 図示 ・壁、天井の仕上材、下地材の切込み及び下地材の補強 ※下表 図示 ・駆動装置が電動による建具類の2次配線及び操作スイッチ ・自動閉鎖装置取付け箇所の切込み及び補強	8 仮設物撤去後の整地・跡片付け	※原形の復旧 ・良土にて設計地盤まで盛土整地する。 範囲(図示) 厚さ() [2.5.1]																																																		
31 撤去部分	コンクリート、モルタル等の撤去部分の境目は、原則としてダイヤモンドカッター切りとする。	防水改修工事	シーリング改修工法の種類 [3.1.4][3.7.4~3.7.7][表3.1.2] ○シーリング充填工法 ・シーリング再充填工法 ・拡張シーリング再充填工法 ・ブリッジ工法 ・ポンドブリーダー張り ・適用する [3.7.7] ・エッジング材張り ・適用する シーリング材の種類、施工箇所 [3.1.4][3.7.2][表3.7.1] ※下表による(下表以外は表3.7.1による) <table border="1"> <tr> <th>種類(記号)</th> <th>主成分による区分</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・SR-1</td> <td>シリコーン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・SR-2</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>○MS-2</td> <td>変成シリコーン系</td> <td>図示</td> </tr> <tr> <td>・PS-2</td> <td>ポリサルファイド系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・PU-2</td> <td>ポリウレタン系</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 仕上げを行わない箇所 () [表3.7.1] シーリング材の目地寸法 [3.7.3] <table border="1"> <tr> <th>箇所</th> <th>打継ぎ/ひび割れ誘発目地</th> <th>ガラス回りの目地</th> <th>左記以外の目地</th> </tr> <tr> <td>幅(mm)</td> <td>※20以上</td> <td>※幅及び深さ5以上[5.13]</td> <td>※10以上</td> </tr> <tr> <td>深さ(mm)</td> <td>※10以上</td> <td>.3]による場合を除く)</td> <td>※10以上</td> </tr> </table> 接着性試験 [3.7.8] ※簡易接着性試験 ・引張接着性試験	種類(記号)	主成分による区分	施工箇所	・SR-1	シリコーン系		・SR-2			○MS-2	変成シリコーン系	図示	・PS-2	ポリサルファイド系		・PU-2	ポリウレタン系		・			箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地	幅(mm)	※20以上	※幅及び深さ5以上[5.13]	※10以上	深さ(mm)	※10以上	.3]による場合を除く)	※10以上																	
種類(記号)	主成分による区分	施工箇所																																																			
・SR-1	シリコーン系																																																				
・SR-2																																																					
○MS-2	変成シリコーン系	図示																																																			
・PS-2	ポリサルファイド系																																																				
・PU-2	ポリウレタン系																																																				
・																																																					
箇所	打継ぎ/ひび割れ誘発目地	ガラス回りの目地	左記以外の目地																																																		
幅(mm)	※20以上	※幅及び深さ5以上[5.13]	※10以上																																																		
深さ(mm)	※10以上	.3]による場合を除く)	※10以上																																																		
32 不当要求等への対応	暴力団又は暴力団関係者からの不当要求又は工事妨害(以下この文において「不当介入」という。)の排除については次による。 a) 受注者は、暴力団又は暴力団関係者からの工事の施工に関して不当介入を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。 b) 受注者は、不当介入による被害を受けたときは、その旨を直ちに監督職員に報告し、所轄の警察署に届出なければならない。 c) 受注者は、監督職員及び所轄警察署と協力して、不当介入の排除処理を講じなければならない。 d) 受注者が、不当介入の報告を怠った場合は、「高知市競争入札指名停止措置要綱」に基づき、指名停止措置を行うものとする。	内装改修工事	① 既存床の撤去及び下地補修 [6.2.2] ・ビニル床シート等の除去等 ※仕上げ材のみ(接着剤等共) ・下地モルタル共(撤去範囲: 図示 ・撤去範囲すべて) ・合成樹脂塗床材の除去等 ・機械的除去工法 ・目荒し工法 改修後の床の清掃範囲 ※改修部分の端部から1.0m程度の範囲(工事で汚した範囲共) ② ホルムアルデヒド放散量 [6.5.2] ※6.5.2(9)のいずれかによる。 ③ ビニル床シート張り [6.8.2~6.8.3] <table border="1"> <tr> <th>種類の記号</th> <th>色柄</th> <th>厚さ(mm)</th> <th>特殊機能</th> <th>施工箇所</th> <th>備考</th> </tr> <tr> <td>※FS</td> <td>※無地</td> <td>※2.0</td> <td>・帯電防止 ・耐動荷重性</td> <td>図示</td> <td>標準品</td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>○マーブル柄</td> <td></td> <td>・防滑性 ・耐薬品性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>※FS</td> <td>※無地</td> <td>※2.0</td> <td>・帯電防止 ・耐動荷重性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・</td> <td>・</td> <td></td> <td>・防滑性 ・耐薬品性</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 接合部の処理 ※熱溶接工法 ・突付け(施工箇所:) 帯電防止性能 ※帯電防止性能評価値(JIS A 1455)1.2以上~3.2未満又は 体積電気抵抗値(JIS A 1454)1×10 ⁷ ~10 ¹⁰ Ω程度 下地 ※図示 壁紙、ビニル床タイル、ビニル床シート、幅木、フローリングその他内装に使用する接着剤のホルムアルデヒド放散量 ※F☆☆☆☆ [6.17.2][6.17.3][表6.17.1] <table border="1"> <tr> <th>種類</th> <th>標準塗厚(mm)</th> <th>施工箇所</th> </tr> <tr> <td>・せつこう系○セメント系</td> <td>※10 ○13</td> <td>図示</td> </tr> </table>	種類の記号	色柄	厚さ(mm)	特殊機能	施工箇所	備考	※FS	※無地	※2.0	・帯電防止 ・耐動荷重性	図示	標準品	・	○マーブル柄		・防滑性 ・耐薬品性			※FS	※無地	※2.0	・帯電防止 ・耐動荷重性			・	・		・防滑性 ・耐薬品性			種類	標準塗厚(mm)	施工箇所	・せつこう系○セメント系	※10 ○13	図示														
種類の記号	色柄	厚さ(mm)	特殊機能	施工箇所	備考																																																
※FS	※無地	※2.0	・帯電防止 ・耐動荷重性	図示	標準品																																																
・	○マーブル柄		・防滑性 ・耐薬品性																																																		
※FS	※無地	※2.0	・帯電防止 ・耐動荷重性																																																		
・	・		・防滑性 ・耐薬品性																																																		
種類	標準塗厚(mm)	施工箇所																																																			
・せつこう系○セメント系	※10 ○13	図示																																																			
33 消防計画	工事の着手にあたり、火災等の災害の予防や、使用部分と工事中の部分の安全を確保するため、別契約の関連工事業者と協議の上、「工事中の消防計画書」を作成し、当該施設の防火管理者の承諾を得て届出を行う。	④ 接着剤																																																			
34 工事特性等	受注者は、自ら立案した工事特性、創意工夫、社会性等のそれぞれの評価項目について、実施しようとする場合は、事前に計画内容を所定の様式で監督職員に提出する。 また、実施後、工事完成時までに所定の様式に実施状況の分かる図面や状況写真等を添付して監督職員に提出する。	⑤ セルフレベリング材塗																																																			
仮設工事(改修)	内部足場 ※きやつ、足場板等 [2.1.3][2.2.1][表2.2.1] 外部足場 ※本足場 外部足場の養生 ※図示 ・防護シート ・メッシュシート ・防音シート ・防音パネル 材料、撤去材の運搬方法 ・A種 ※B種 ・C種 ・D種 ・E種 C種の場合 利用可能なエレベーター(※図示) D種の場合 利用可能な階段(※図示) ・屋上防水作業の端部には、墜落防止手摺等墜落の危険を防止する措置を講ずる。 本足場を設ける場合は、公共建築改修工事標準仕様書2.2.1(2)によるほか、足場の組立、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」により行うこと。	① 足場その他																																																			
1 足場その他																																																					
2 養生	○ 既存部分の養生 ※ビニルシート、合板等 [2.3.1] ○ 既存家具、既存設備等の養生 ※ビニルシート等 ・ 既存ブラインド、カーテン等の養生、保管場所 ※図示 ・ 固定された備品等の移動 ※図示 ・ 開口部養生 窓等の破損の危険がある工事を行う場合は、施工を行う周辺及びその下部の窓等には、室内に破損物等が飛散しない様、堅固な養生を行う。																																																				
3 仮設間仕切り(屋内)	設置箇所 ※図示 [2.3.2][表2.3.1] 間仕切り種別 ・A種 ○B種 ※C種 A種、B種の場合 仕上げの材種 ※せつこうボード 厚さ9.5mm ・合板(普通合板)厚さ9.0mm 塗装仕上げ等 ・行う ※行わない 仮設扉設置箇所 ※図示 仮設扉種別 ・合板張り木製扉程度 ・図示																																																				
4 監督職員事務所	・設ける (m程度) ※設けない																																																				

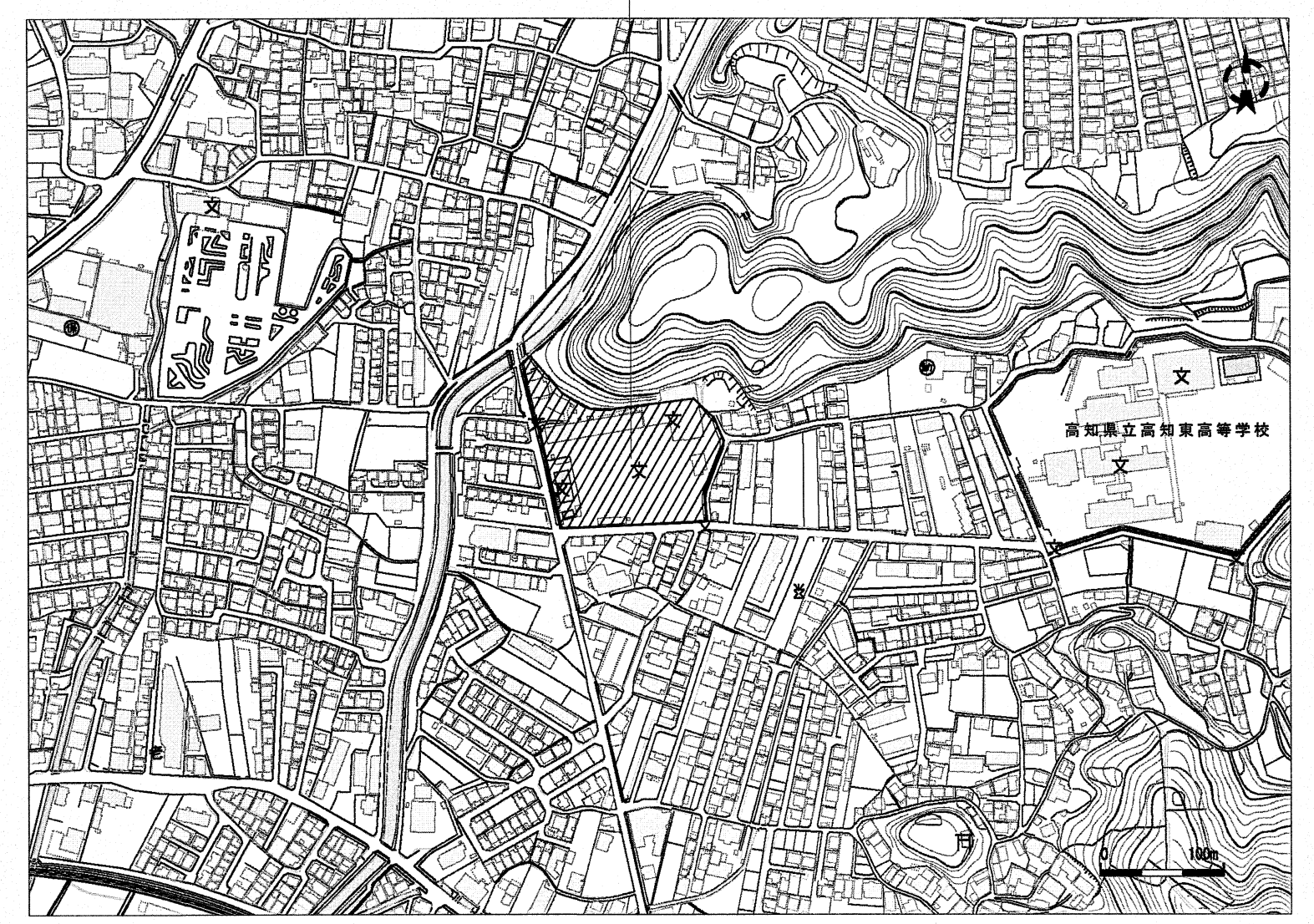


- : 工事対象範囲を示す
- ▨ : 資機材置場及び工所用駐車場を示す
- ▼ : 工所用車両出入口を示す
- ▶ : 工事関係者進入口を示す
- : 仮囲い (ガードフェンスH=1,800程度) を示す

配置図兼仮設計画図 S=1/500

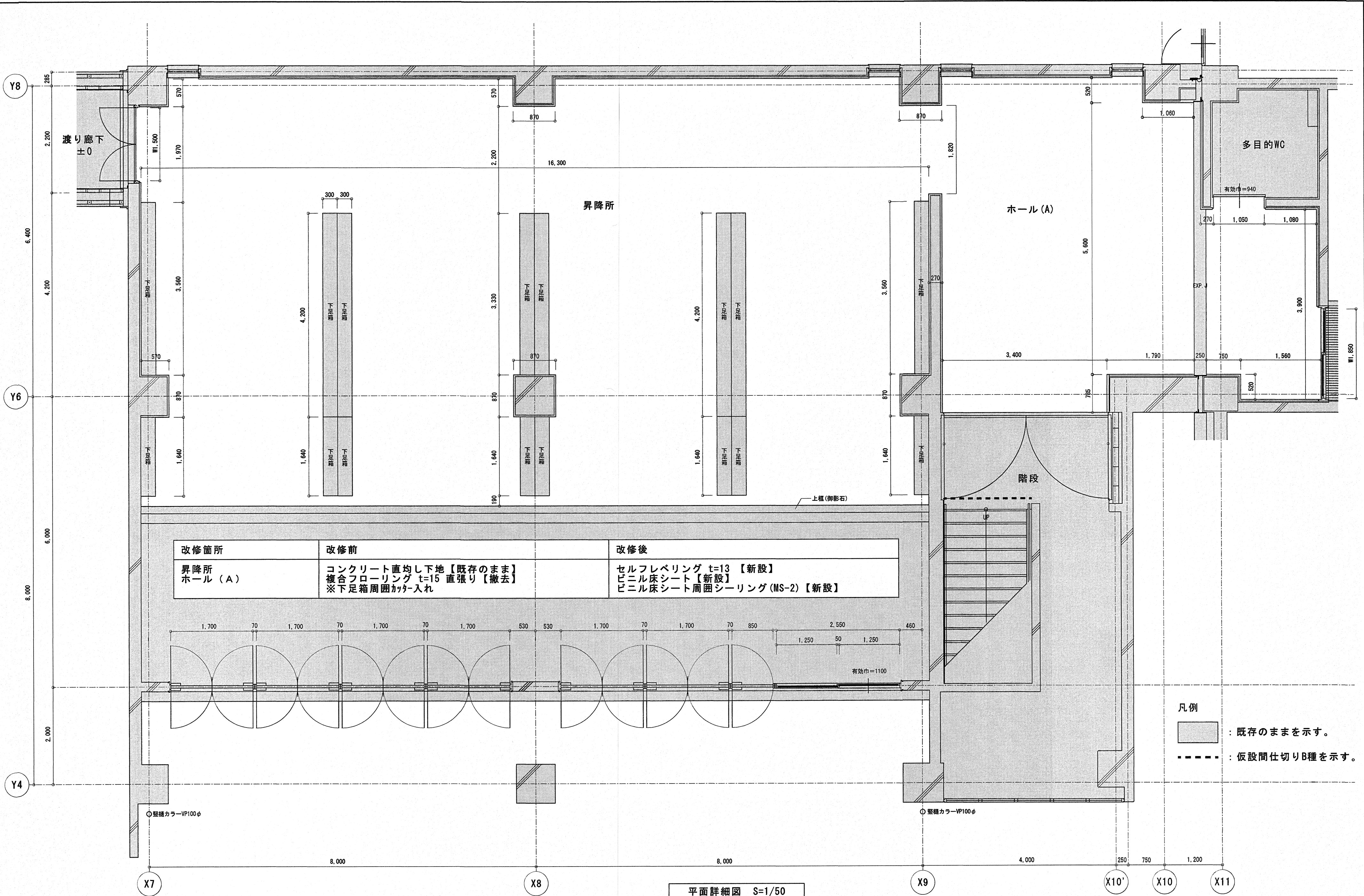


工事場所：一宮東小学校
高知市一宮東町1丁目20番1号



付近見取図

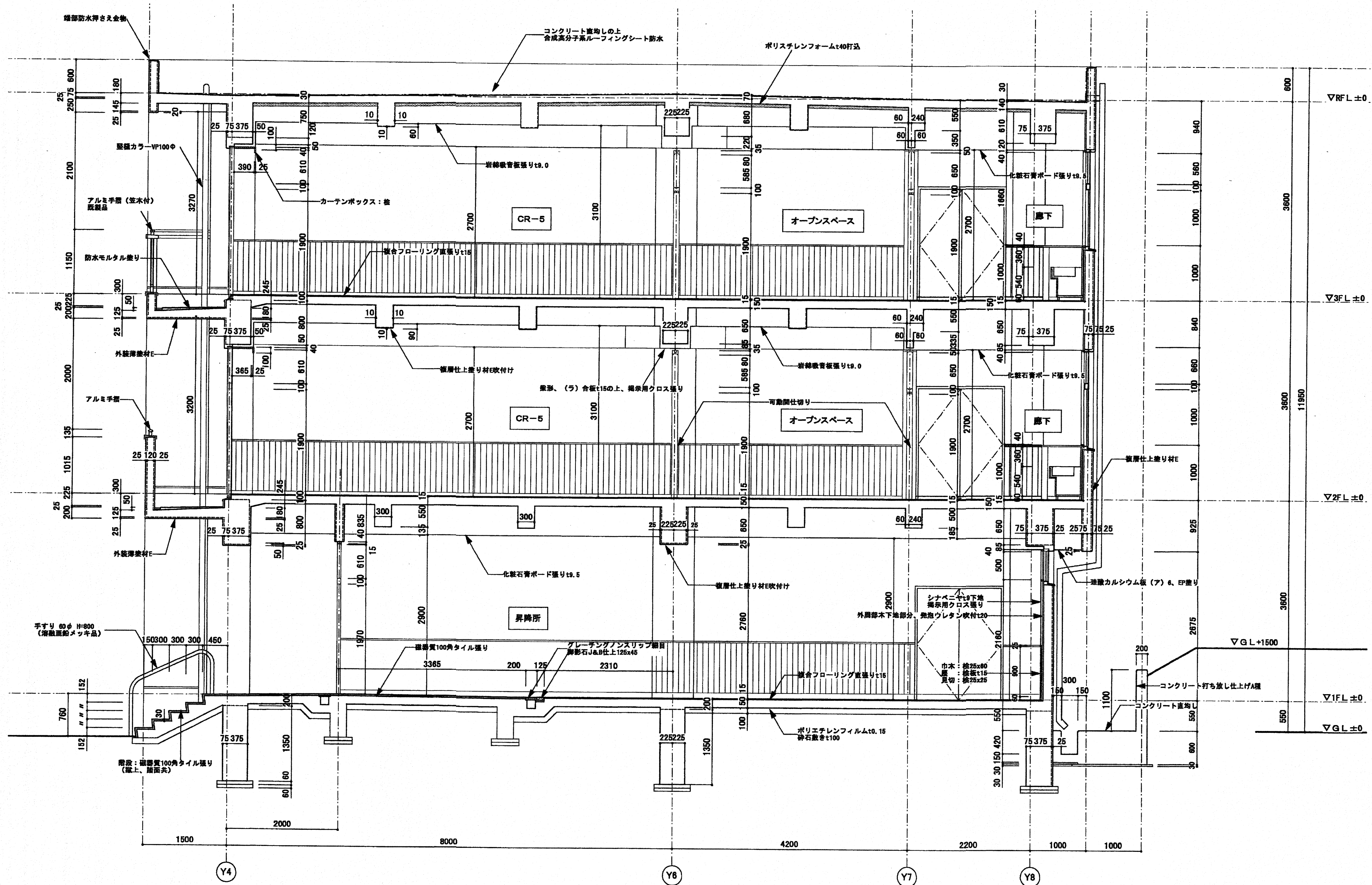
				高知市 都市建設部 公共建築課		工事名 一宮東小学校昇降所床改修工事		係 	係長 	課長補佐 	課長 	図面番号 A-03
				図面名 付近見取図・配置図兼仮設計画図		縮尺 1 / 500		作図 年 月 日				



平面詳細図 S=1/50

高知市 都市建設部 公共建築課

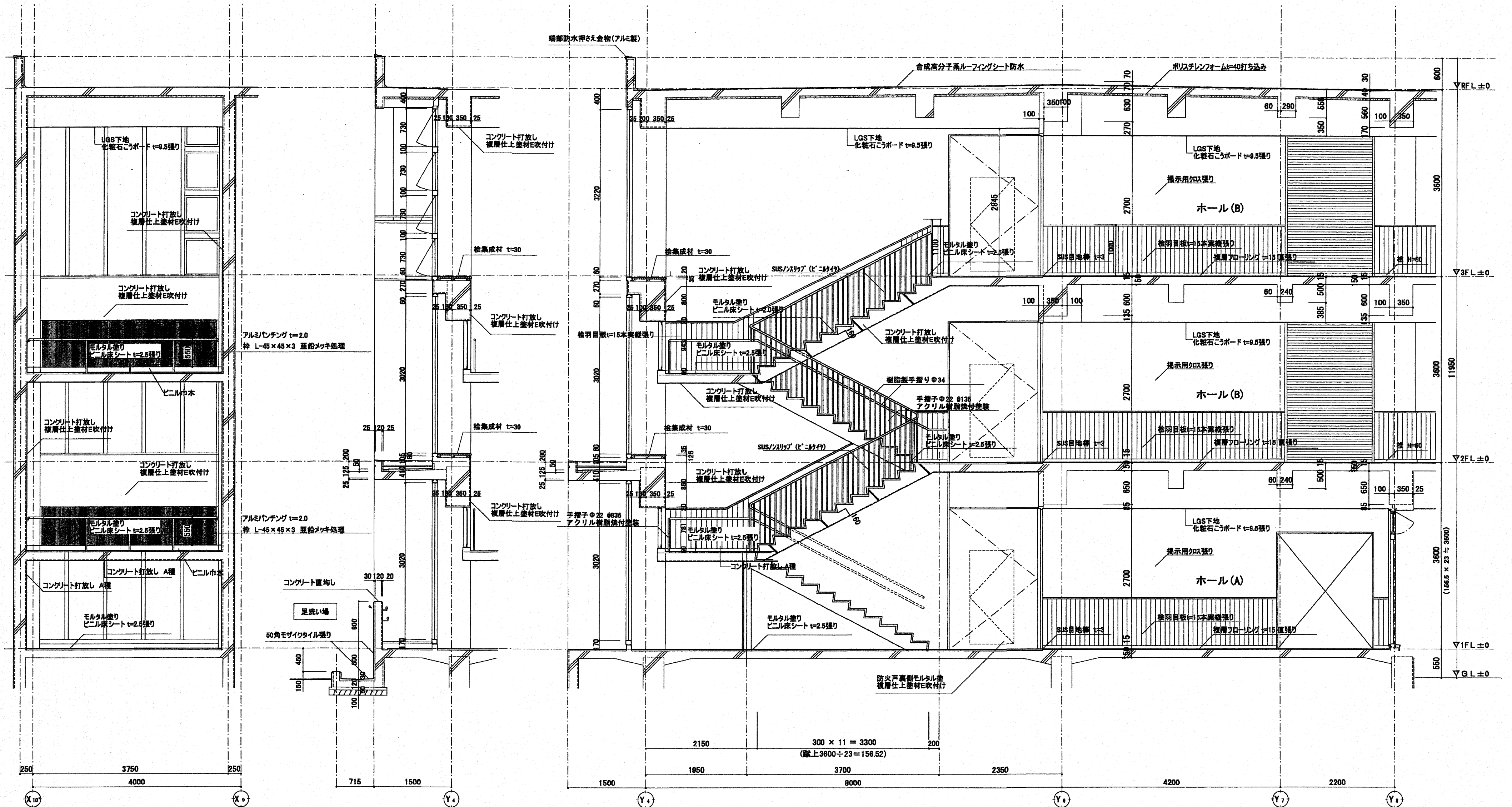
工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
一宮東小学校昇降所床改修工事	信清	天下	信清	松本	A-04
図面名 平面詳細図	縮尺 S=1/50		作図 年 月 日		



矩計図 S=1/50

【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課		工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
		一宮東小学校昇降所床改修工事					A-05
図面名		縮尺	作図		年 月 日		
【参考図】矩計図		S=1/50					



階段詳細図 S=1/50

【参考図】

高知市 都市建設部 公共建築課		工事名	係	係長	課長補佐	課長	図面番号
		一宮東小学校昇降所床改修工事					A-06
		図面名 【参考図】階段詳細図	縮尺 S=1/50	作図	年	月	日